

中小業者を潰しかねないインボイス制度を必ず中止へ追い込もう

市内4民商の連名で市議会へ
制度中止・延期の請願を提出

新潟・豊栄・新津・西

蒲の市内4民商連名で、

新潟市議会へインボイス

の中止・延期を求める請

願を提出しました。



12月5日には各会派を訪問し請願につい
てのお願いや紹介議員のお願いなどを訴えま
した。保守系の議員から「自分自身が農家だ
から個人的には反対だ」などの反応もありま
したが、「会派で相談してその意向に沿う」と
いう回答でした。なお紹介議員には緑の党の
中山均市議と日本共産党の渡辺有子・飯塚孝
子両議員が名を連ねてくれています。
19日には民商の代表が趣旨説明を行ない、
20日には委員会採択がされます。都合をつ
けてみんなで傍聴しましょう。

中小業者向けの特例を作るなど制度変更
民商の運動が政府を追い込み始めている

マスコミが報道している通り、政府はイン
ボイス制度について中小業者向けの特例を創
設しました。また電子帳簿保存法についても
中小業者向けの特例を作っています（詳しく
はインボイスセミナーへご参加ください）。
これらの政府の動きは異例のことです。間
違いなく、私たちの中
止・延期を求める運動が
政府を追い込んでいま
す。運動はこれからが本
番です。



登録締切は来年3月31日となっています
が、9月30日まで延長できます。登録しな
いことで制度への反対の意思を表すとともに、
インボイス制度中止を求める請願署名を多く
集めることに全力を尽くしましょう！

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
22年12月19日
26

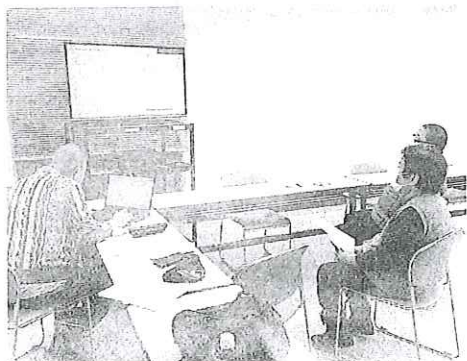
日程

- ・ 婦人部三役会 12月19日(月)
 - ・ 事務所大掃除 12月28日(水)
- ※事務所は29日～1月4日まで休業となります



確定申告に向けて記帳で準備
米山支部パソコン記帳会

米山支部役員会ではこの
間、継続的な支部での集まり
の重要性を討議。討議内容を
受けて山口支部長を先頭に
会員訪問をして参加者を募
り、前回9月に引き続き今月
9日にパソコン記帳が行な
われました。



支部役員の岡崎さんが提案して事前に用意してくれ
たエクセル版日計表・自主計算ノートを用意。参加者そ
れぞれ実際に数字を入力し、表計算で自動計算される結
果を見て一同ビックリ。パソコン記帳の利用価値を確認
し、確定申告書作成に安心感を得ていました。

山口支部長と岡崎さんは「この便利さを周りの会員に
も伝えて行こう」と、今後の支部集会上に繋げるための訪
問行動にも話がおよびました。会員拡大にも期待です！

インボイス制度の中止・延期への展望を持とう！ 支部役員向け・インボイスセミナー

インボイス制度を他人に理解してもらうためには、まず自分
自身が知る必要があります。そこで民商では下記の通りセミナー
を計画しました。ハードルを上げずに話を聞けば必ず理解でき
ます。ご都合をつけて参加下さい。

日時 12月19日(月) ①昼の部PM2:00～4:00
②夜の部PM7:00～9:00

会場 新潟民商会館

インボイス制度中止の署名を
大々く集めて中止へ追い込もう！



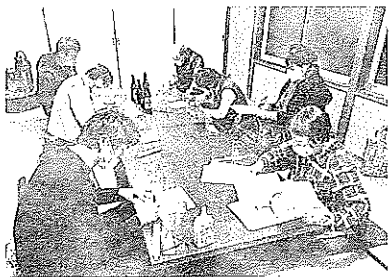
消費税学習会



**共済のことからインボイスまで話題に
「大江山支部共済会学習会」**

大江山支部では12月6日に共済会学習会を開催。現在放送中のテレビドラマの舞台にもなっている会員の店「川しげ」を会場に、9名が参加しました。

共済学習会は「どんな時に請求できるの」を資料に進行。みんな公平にするため月千円の掛金なことや、役員中心の制度のために役員証明で申請できて役員が給付金を届けるところなどが説明されました。また新型コロナウイルスの12月1日以降に感染した場合の変更点も学び合いました。



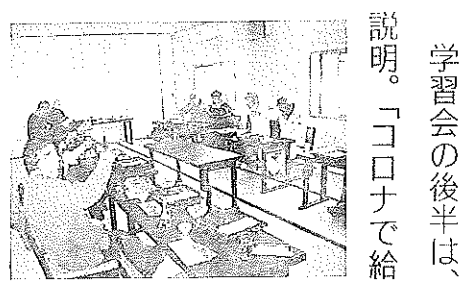
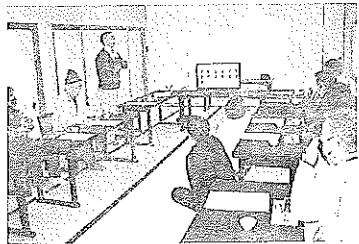
学習会の後は感染症対策を万全にしながらの懇親会。ここではインボイス制度が話題に。「未だに仕組みが理解できない」などの声が出され、支部では1月11日に3回目となるセミナーを開催することとなりました。支部総会以来の集まりということもあり話は絶えず、「やっぱり集まって話すのは楽しいね」と口々に話しながら閉会となりました。



**「新型コロナウイルスの給付金で助かった」
「菅野木支部共済会・インボイス学習会」**

菅野木支部では、12月11日に共済学習会とインボイスセミナーを開催し10名が参加しました。

最初にインボイスと電子帳簿保存法についてYouTube動画をしながら学習。この間、政府が中小業者特例と称し制度変更していることがわかると「何も確定していないのに始めるなんて何を考えているんだ」「色々変更があって正確なところがわからないのでどうしていいかわからない」など怒りの声が出されました。



学習会の後半は、新型コロナウイルスに対応した共済給付金の説明。「コロナで給付金を貰って助かった」「母親がコロナの陽性だった。濃厚接触者になったが見舞金はもらえるのか？」など活発な議論となりました。学習会の後はお楽しみ会の懇親会。初参加の会員を含め、楽しく交流しました。

新型コロナウイルスの共済金請求について

新型コロナウイルス感染症に関する共済金請求について再度改定がありました。12月1日以降の感染が対象となります。療養期間（みなし入院）の正確性、インフルエンザの感染と区別することが改定の趣旨となります。対応するフローチャートもあるので参考資料として使用しましょう。

入院見舞金の請求について

役員確認書のみでの請求はできなくなります。

「入院した場合」

「診断書」「入院証明書」「退院証明書」の提出

「保険所等からの自宅・施設療養の場合」

コロナ感染の期間が分かる書類の提出

「MYHERSYS」「フォロアアップセンター」

「陽性者登録センター」の画面またはメールのコピー

※特に7日間を超える療養期間の場合の理由が必要になります。

安静加療見舞金について

濃厚接触者になった経緯の詳しい情報が必要です。

同居家族の場合は今まで通りで大丈夫ですが、同居以外の場合「役員確認書」の提出が必要となります。

まとめ

「免責期間の免除」「請求時期、期限」はいままで通りです。また「後遺症の対応」については、みなし入院の対象とはなりません。コロナ感染に影響がある行動は控えつつ行動範囲を広げ、商売に影響が出ないように元気に活動していきましょう。

年末調整相談会案内

中央・西ブロック

【日時】12月22日(木) 午後6:30~

12月23日(金) 午後1:30~

【場所】新潟民商会館4F

北東ブロック

【日時】12月27日(火) ①午後1:30~

②午後6:00~

1月6日(金) 午後1:30~

【場所】東区プラザ2F 講座室1

